谷地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２７年７月２２日（水）　１９：００～２０：３５
２　会　場　国府町老人福祉センター　あかね荘
３　出席者　地元出席者　　２４名
市側出席者　　１７名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進監、田中企画推進部長、井上農林水産部長、藤井都市整備部長、久野地域振興監、高橋秘書課長
＜国府町総合支所＞安本支所長、山本副支所長（司会）、加藤市民福祉課長、前田産業建設課長
＜事務局＞馬場協働推進課長、岡本協働推進課課長補佐、岡田協働推進課主任、國本協働推進課主事

４　中核市移行についての説明
（中核市推進監）※チラシに基づき説明

５　人口ビジョン骨子（案）についての説明
（企画推進部長）※チラシに基づき説明

６　地域の重要課題について
１　道路の整備について
＜地域課題＞
① 市道・農道の整備
農道として造られた道が便利で、道沿いに公共の施設ができたため、利用者が非常に多くなっている。市道・農道の整備をお願いしたい。
〇糸谷６号線９号線の路肩整備
〇谷１号線さつき保育園前道路拡幅整備
〇上麻生５号線拡幅舗装整備
〇霜村材木店～さつき保育園間の農道整備
保育園の送迎乗用車が頻繁に通行するため拡幅整備を要望する。

＜担当部局の所見等＞
【都市整備部】
〇市道糸谷６号、９号線の路肩整備について
糸谷６号、９号線は、本来、全幅員４～５ｍ（車道幅員３～４ｍ）の道路ですが、現状は、経年変化により路肩が減少しています。 路肩減少の原因を調査し、適切な対処方法を検討していきます。

〇市道谷１号線の拡幅について

この度の市道谷１号線に関する要望は市町村合併前からの案件で、合併後の平成１８年度から２１年度までの間も､関連する市道糸谷２号線の歩道整備を行ってきたところです。

ところが、さつき保育園前の整備（市道糸谷２号線一部及び市道谷１号線の一部）にあたって、用地の提供について一部地権者の合意が得られず現在に至っている状況です。本件については、平成２３年度の地域づくり懇談会においてもお話がありましたが、引き続き、用地関係者の合意が図れるよう努力をしてまいりたいと思いますので、地権者への働きかけなど地域の皆様のご協力をよろしくお願いします。

〇市道上麻生５号線の拡幅及び舗装整備について

上麻生５号線は、本来、全幅員４ｍ（車道幅員３ｍ）の道路ですが、現状は、経年変化により路肩が減少しています。主要地方道（県道）と一級市道高岡宝殿線を結ぶ路線ですが、住居もなく緊急性は低いため、道路拡幅の実施は困難です。

路肩および舗装部分修繕については、平成２８年度以降、年次的に実施する予定です。

【農林水産部】

〇霜村材木店～さつき保育園間の農道整備

現農道の舗装幅員は３．５ｍで農業用車両の通行に支障のない幅員を有しています。乗用車同士の擦れ違いは難しいですが、比較的見通しも良く営農に大きな支障はないと思われることから、農道としての拡幅整備は困難です。

（都市整備部長）

市道糸谷６号線９号線は、本来全幅員が４ｍから５ｍで車道幅員が３ｍから４ｍの道路ですが、現状は、経年変化によって路肩が減少しています。今後、路肩の減少の原因を調査し、適切な対処方法を検討したいと考えています。

次に市道谷１号線、さつき保育園前の道路拡幅整備についてです。この市道谷１号線に関する要望は市町村合併前からの案件であり、合併後平成１８年度から２１年度までの間も、関連する市道糸谷２号線の歩道整備を行ってきたところです。整備を進める中で、さつき保育園前の市道糸谷２号線の一部と谷１号線の一部の整備に伴う用地の提供について、一部の土地所有者の合意が得られず現在に至っています。本件については、４年前の平成２３年度地域づくり懇談会でもご意見がありました。

引き続き、土地所有者の合意が得られるよう努力していきたいと考えていますので、土地所有者への働きかけなど、地域の皆様のご協力もお願いします。

次に、市道上麻生５号線の拡幅舗装整備についてです。市道上麻生５号線は、本来、全幅員が４ｍで車道幅員が３ｍの道路ですが、現状は、経年変化によって路肩が減少しています。この道路は､県道の主要地方道鳥取国府岩美線と市道高岡宝殿線を結ぶ路線ですが、沿線には住居がないこと、また、少し遠回りしていただくと車道幅員の広い市道高岡宝殿線があることから、緊急性も低く、道路拡幅の実施は困難と考えます。

なお、路肩及び舗装の部分補修については、来年度以降、年次的に実施したいと考えています。

（農林水産部長）

霜村材木店からさつき保育園の間の農道の現在の舗装の幅は、３．５ｍあります。農業用車両が通行する場合、大きなコンバインがすれ違うのは少し難しいかもしれませんが、ご要望箇所の水田に入る程度であれば､そんなに支障がないと考えます｡また、乗用車でのすれ違いは難しいかも知れませんが、比較的見通しも良いため、営農には支障がない農道です。

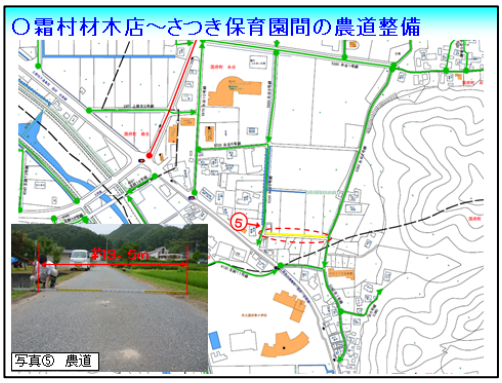

拡幅の要望をいただいていますが、現在の制度では受益者負担を伴うため、非常に難しいと考えています。

（地元意見）

市道ではなく農道であり、受益者負担もあるから農道整備は難しいという回答ですが、ほ場整備はすでに経過年数を過ぎ、国庫補助等の問題はクリアしていると思うので、農道を市道に編入し、市道として施工してはどうでしょうか。農道を市道に昇格することに異存のある人はないと思います。何かそういったアイディアはありますか。あるいは、市道にできない事情がありますか。

（都市整備部長）

鳥取市では市道の認定基準を設け、一定の要件を満たす場合に市道に認定しています。農道を市道に認定するためには、まずは市道として認定できる構造等に整備する必要があります。それをしていただいた後であれば、市道に編入することは可能です。市道に認定した場合、補修や維持管理、また新たに改修する場合は、全額公費で行うことになります。

しかし、市道に認定してから整備するということはできませんので、ご提案の、農道を市道に編入して整備するというのは難しい状況です。

（地元意見）

認定基準があることは知っていますが、これでは、農家の方々に「市道に認定してもらえる規格まで整備してもってこい、そしたら認定してあげる」ということですよ。市道に認定するのは、部長ではなく議会でしょう。議員は、このあたりを十分承知しているのですか。どうやって農家が整備して市道認定の基準まで持っていくのですか。困っていて、こうして陳情しているのが実態です。そこを考えるのが地域づくりではないのですか。

（深澤市長）

ご意見としてはよく分かるのですが、全ての農道の市道認定を議会でしていただき、全て市で維持管理することは、現実に考えると少し難しいと考えています。その他にも、いろいろな要件や基準はあると思いますので､そのあたりは今後考えてみたいとは思います。しかし、なかなか難しいと思いますので、ご意見として承りたいと考えます。

（地元意見）

農道が、朝９時と午後４時に渋滞します。その時間を外して通行すればよいのですが、田植えや稲刈りの時期に軽トラックを停めていると、通れないということで睨みつけられたり、車を移動してくれという雰囲気で通られる人がいます。

これは、さつき保育園の通園路として農道を通っているのです。そして、突き当たりの保育園の前で、普通なら左側に停めるところを右側に逆駐車して子どもを保育園に連れて行きます。軽トラックがやっと通れる程度のスペースしかできないので、乗用車はほとんど通れないと思います。反対側から来て待っていると、通園の車は５分から１０分停めていてすれ違いもできないから、そこを回避して他のルートを回って通ります。それで、拡幅という話が出たのです。

送ってくる人が忙しいから、こういう送り方にしてあるのだと思います。農道だから拡幅しないというのは分かりますが、午前９時と午後４時は車が通れないので見てもらえばよいです。要望では拡幅としていますが、それよりも通園路を変えてもらうとか、小学校に駐車して歩いて送るなど、農道を通らない方法を考えてもらうしかないと思います。

農道だから軽トラック同士がすれ違えればよい、という問題の道路ではないということです。農道ではあるが、市道のような役割をしているから取り上げてもらったのだと思います。さつき保育園の手前の、逆駐車している所の用地買収ができないから、こういう停め方をしているのだと思います。

これは合併前からの問題です。特に合併以降は、谷地区だけではなく他地区からも通園しているので、このようなことが頻繁になってきたのではないかと思います。

（地元意見）

保育園が勝手にしていることかもしれないが、保育園に「こういう送迎の仕方をしてください」と指導した紙が貼ってあります。保育園が送迎道路として指定しているから、保護者はそこをぐるぐる回るのです。

（担当課補足：児童家庭課）

さつき保育園への送迎は、保護者用の駐車場が無いことによる渋滞を避けるため、開園時から、農道側から侵入し市道を通って県道へ至る一方通行のルートで行っています。

農作業時の支障となるため、ルート変更をするか国府東小学校からの徒歩での送迎を行ってほしいとのご要望ですが、農道を通らず迂回するとかなり遠回りになること、また、雨天時の荷物を抱えての徒歩送迎などを考えると、保護者会の理解を得ることは困難と考えます。

しかし、農繁期の２～３週間程度の期限を定めて、送迎ルートを変更する方法なども考えられますので、保護者会に提案し理解を求めていきたいと思います。

また、送迎時の駐車方法についても検討していきたいと考えます。

（地元意見）

上麻生５号線は、元々農道だった道を、何年か前に市道に編入してあります。これは、市道の要件を満たしたから市道にしたのではなく、市道的な働きをしているから格上げし、

将来に向かって整備しようという話を聞いた上で、農地の利用者が了解して認定してもらったと思っています。道路なのだから、元々が農道だとか市道だとか言う必要はないと思います。

上麻生５号線の地域課題の回答で、広い県道を通ってくださいという説明がありました。農道の地権者として了解して市道にはなってはいるが、現状は農道のままです。軽トラック同士ならすれ違いはできますが、市道であるために一般車もどんどん入ってきます。便利であれば誰もが通ります。だから私達は田んぼの入口に軽トラックを入れて、一般車が通れるようにしています。本当はとても不便ですが、市道という性格上、協力はしないといけないだろう、ということでそうしているわけです。

元々は農道なのだから、地権者が土地を提供しています。それを市道に格上げしても良いと言ったのです。今日の回答では、舗装や補修はするが、市道としての拡幅整備はしないという内容になっています。市道なのに市道として整備しないとはどういうことかと言いたいです。財源のことがあるので長くかかることは仕方ないとして、「何年かかるか分からないが、部分的に実施します」とか「片側だけでも実施します」ということがないのであれば、逆になぜ市道になっているかについて聞かせてもらい、もう一度農道に戻して一般車は入れないようにしないと、農地の利用者が困っているのです。こういう気持ちでいることを、理解してほしいと思います。

また、市道６号線、９号線も元々は農道だったものが今は全て市道になっているので、せめて整備方針くらいは聞かせてもらえると期待していたのに、今日の回答を聞くと、なぜ農道を市道にしてもらったのか理解できません。

（都市整備部長）

正確には確認していませんが、上麻生５号線の市道認定は、おそらく合併前にされたものではないかと思います。合併前に町道や村道に認定してあった道路については、全てそのまま市道に引き継いでいます。先ほど市道の認定基準があると説明しましたが、合併以降は、その認定基準に基づいて市道認定を行い、議会等にも説明して議決いただいています。

市道の整備要望は全市的に多数あり、優先順位を付けて整備しています。危険性や緊急性の高いものを優先しています。今回のご要望箇所については、住居がなく緊急性も低いことから優先順位としては低いとして、今回は困難と考えていますと回答させていただいたところです。

（地元意見）

農業振興地域であり、簡単に農地転用が認められていないので、簡単に住居を建てるような所ではありません。むしろ、逆に規制がかかっている方だと思います。便利だから皆が通行し車も停められない、そして通行量が多いから市道にしていかなければいけないだろうということで市道認定がしてあるのです。工業団地や保健センターがあり、この周辺の中心地域になっている為に皆がここを通るのです。利用価値の高い道路だと思うので、住居がないからという理由ではなく、そういう意味での評価がしてほしいです。

また、優先順位が低いとのことですが、いつ整備できるのか分からないのであれば、農

地利用している人がいつまで辛抱すればよいかについて、何も説明できないということでしょうか。

（地元意見）
町の保育園が合併して市になり、実際にこのルートが園児を送る通園路になっているのだから、一度現地を見てもらうのがよいと思います。保育園は市のものです。農道だということで、総合支所は除雪路線にしていません。現状を見てもらいたいと思うし、この懇談会はそういう要望をする場所だと思います。農振除外ができない所なのに、住居がないからできないという回答はおかしいし、残念です。

（都市整備部長）
少し整理させていただきますと、住居がなく緊急性が低いというのは、すでに現在市道になっている上麻生５号線の整備に関する話です。今回は、市道上麻生５号線の拡幅要望でしたので、「住居がなく緊急性が低いために困難と考えます」と回答させていただいています。
市道認定の具体的な要件としては、両側に側溝があること、路面が舗装されていることなどがあります。また、一端が国道、県道、市道などの公道に接続しており、他端も同じように公道に面している、あるいは学校などの公共施設に接続している、などがあります。
農道は、そのままでは市道に認定できません。認定の要件をクリアできれば、市道認定の議決をいただくということになります。

（深澤市長）
市道認定については市として基準を設けており、この基準に基づいて議案として提出し、農道から市道に認定していただいている状況です。
また、市道は総延長で１，６００ｋｍもあるため、整備拡幅等については優先順位をつけ、順次年次的に対応している状況です。
いずれにしても、現状は保育園の送迎等の目的で通行されている状況だということですので、今一度、我々も現地の確認をさせていただきたいと思います。

（担当課補足：道路課、総合支所産業建設課）
現状で基準を満たしていないため、当該農道の市道認定は困難です。
なお、通園のピークにあたる午前８時から９時に、現地の状況を確認しました。当該農道の通行量は２１台であり、駐車車両や車同士のすれ違いによって農道の通行が困難となる状況は確認できませんでした。

＜地域課題＞
②県道沿いの歩道除雪を早くしてほしい。
積雪時、児童の通学路である歩道の除雪が遅く、危険である。すみやかに除雪してほしい。
＜担当部局の所見等＞

【都市整備部】

道路管理者である鳥取県に確認したところ、下記のとおり回答がありましたのでお知らせします。

（県回答）

県道の歩道除雪は、公共施設を結ぶ区間や通学路等の区間を対象に行っており、除雪の作業開始は歩道上の積雪深が２０ｃｍ程度を目処としています。一方、車道除雪は積雪深１０ｃｍ程度を目処とし、除雪作業は通勤通学時間帯以前に完了することを目標に行っております。また、箇所によっては車道の雪が歩道に寄せられるため、車道除雪が完了しないと歩道除雪に取りかかれないことがあります。以上が、歩道除雪が遅れ気味となる原因になっています。

ご指摘を受け、除雪業務委託先に改めて降雪状況や道路の通行状況に応じた適切な人員・機材の配置を行うよう指導を行い、より速やかな歩道除雪が行えるよう取り組みたいと考えます。

なお、限られた人員・機材で除雪を行っておりますので、降雪の状況によっては除雪が遅れることがございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

本市としましては、歩道の早期除雪に向けて鳥取県に対し適切な管理を要望してまいります。

（都市整備部長）

道路を管理する鳥取県に確認したところ、「県道の歩道の除雪は、公共施設を結ぶ区間や通学路等の区間を対象に行っており、除雪の作業開始は歩道上の積雪深が２０ｃｍ程度を目途としています。一方、車道の除雪は積雪深１０ｃｍ程度を目途とし、除雪作業は通勤通学時間帯以前に完了することを目標に行っています。また、箇所によっては車道の雪が歩道に寄せられるため、車道の除雪が完了しなければ歩道の除雪に取りかかれないことがあります。以上のことが、歩道の除雪が遅れ気味になっている原因となっています。ご指摘を受け、除雪業務委託先に改めて降雪状況や道路の通行状況に応じた適切な人員、機材の配置を行うよう指導を行い、より速やかに歩道の除雪が行えるよう取り組みたいと考えます。なお、限られた人員、機材で除雪を行っておりますので、降雪の状況によっては除雪が遅れることがありますので、ご理解をよろしくお願いします。」という回答がありました。

本市としては、歩道の早期除雪に向け、鳥取県に対して適切な管理を要望していきたいと考えています。

（地元意見）

除雪は、国府中学校の入り口から岡益と神垣まですることになっていると思います。しかし神垣の人が言うには、ここ数年は神垣の歩道を除雪しているのを見たことがないそうです。歩道の除雪は、誰が確認していますか。

困るのは小学生です。「県の管理だから市は関係ない」ではなく、県に対して「小学生が通学に困っているからきちんと除雪してください」などと言ってほしいです。

私も歩道の除雪を時々見ますが、国府中学校の入り口からバイパスに沿って小学校辺りまで来たら、反対側を戻ってしまい、ここ数年は奥まで除雪しているのを見たことがないと感じています。

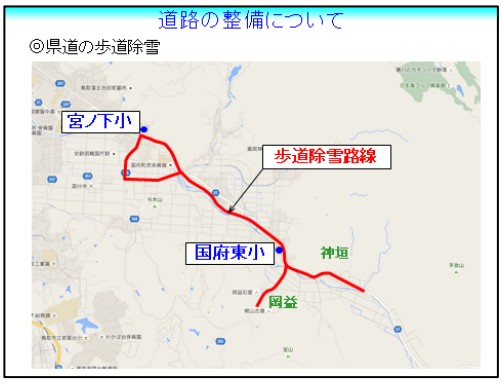

（都市整備部長）

ここは県が管理しているため、確認も県がされていると思いますが、除雪されていない状況があれば、総合支所の産業建設課もしくは本庁舎にご連絡をいただければ、その旨を県に伝えます。

（担当課補足：総合支所産業建設課）

鳥取県に確認したところ、「歩道除雪の指示および実施確認は鳥取県が行っています。限られた機材で行っているため行き届かない時がありますが、再度体制を確認し、今冬に活かしたいと思います。」とのことでした。

鳥取市としても、歩道の積雪状況を注視するとともに必要に応じた対応をしていただくよう、鳥取県へ申し入れしていきたいと考えます。

2　野生鳥獣被害対策の抜本的支援策について

＜地域課題＞

谷地区内ではイノシシ、シカ、サギなどの鳥獣被害が後を絶たない。イノシシが農業用水路の法面を損壊したり人家近くの庭を掘り返す、シカが田んぼを荒らす、シラサギが田植えしたばかりの苗を踏み倒すなどの被害が報告されている。野生鳥獣の数は増大し、生息域は拡大している。地域農業を今後も継続していくためにも、早急な鳥獣被害防止対策が必要である。国府町を鳥獣被害防止モデル地区として、福井県で実施されているような、受益者負担のない国府町全体に渡る広範囲の囲い込み防止柵の実現等の、何十年も耐えうる抜本的な対策を望みます。国府町は、鳥取市はこうして農業を守るという確固とした農政を切に望みます。

①鳥獣の適正な保護管理、頭数管理施策

②モデル地区指定で広範囲な囲い込み防止柵設置事業

③鳥獣被害調査、鳥獣生態の観察調査分析

＜担当部局の所見等＞

【農林水産部】

鳥獣被害防止については、従来から侵入防止柵の設置に対する助成や捕獲頭数の拡大（捕獲奨励金の交付）などに積極的に取り組んでいるところですが、依然として鳥獣被害は減少しておらず、県全域での生息調査や捕獲状況からも、捕獲が必要な状況です。

特に、侵入防止対策については、

・対策の実施が集落全体でなく一部にとどまっている

・柵の維持管理が適正ではない

などの要因により、十分な効果が得られていない事例もあります。

侵入防止対策は、柵の設置だけでは不十分であり、維持管理、誘因の原因（食物残さの投棄など）の除去、藪の刈り払いなど、地域ぐるみでのこまめな取り組みが重要と考えています。県と連携し、鳥獣に強い集落づくりを推進するための対策実施に向けた新たな支援メニュー（県１／２、市１／２、上限３００千円）も措置していますので、積極的に活用していただきたいと考えます。

ご提案の、広範囲の防止柵の設置は効果的な対策ですが、広域での管理体制を整備することが必要であり、地元での合意形成が前提となります（用瀬町では、３年かけて約３０ｋｍを整備）。

また、受益者負担に関するご提案については、従来から国事業では１２％～１６％の地元負担をいただいて実施してきた経緯もあり、慎重に検討すべきものと考えています。

生態観察、生息密度、生息域などの確実な把握の手法は未確立で、季節変動などにより市町レベルでは困難ではありますが、引き続きモニタリングを実施し、把握も必要と考えます。

（農林水産部長）

「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」は、平成２６年に法律が改正され、「管理」という言葉が入るようになりました。今までは保護の色合いが強かったのですが、特にイノシシやシカによる農作物への被害が拡大してきたこともあり、法律の名称が変わりました。

鳥取県では、この法律に基づき管理計画を策定しました。その中で、イノシシとシカの生息数が拡大している可能性があるとして平成２０年と２１年に調査を実施した結果、１ｋｍ^{2}当たり最大１６２頭程度いるのではないかという推計もされています。東部地区全体の生息数は出ていませんが、かなり増えており、鳥取市においても平成２６年には２千頭のイノシシと、７００頭を超えるシカを捕獲しています。県下全体では、４千とか５千という数字が挙がっていますし、シカについても３千頭余りが捕獲されています。しかしそれでもなかなか被害が減少しないのが現状です。

被害に遭われた農家では、２軒もしくは３軒、あるいは５軒で組み、ワイヤーメッシュや電気柵などを設置していますが、今は、そこを外れた場所に被害が及んでいます。

被害は奥部から発生し、どんどん里部の方に出てきています。そのため奥部では被害がそれほど多くなくなりましたが、里部には柵等を張っていない場所があるために、そこにイノシシやシカが出没し、被害が発生している状況もあります。

また、高齢化により狩猟を辞める方が増え、捕獲従事者が減っていますし、農業者も、高齢化に伴って耕作しなくなるために、生息地を減らすことができない状況があります。

これを解決するには、広域的な取り組みが必要だと考えます。鳥取市内でも、用瀬町のある地区で、３年間かけて、総延長約３０ｋｍを超えるワイヤーメッシュを設置されました。地域の方は、被害が少なくなったと言われているので、効果があったと考えています。

ワイヤーメッシュ等を設置しても、設置しただけでは掘り返されてしまうため、適切な見回りや補修をしていただくことが被害の防止になります。また、緩衝帯と言いますが、農地周辺の雑草などの刈り払い等をして見晴らしを良くする地帯を作ることも必要だと思

います。その他、梨や野菜の屑など出荷しない物を畑の近くに置くと、それを求めて鳥獣がくるため、鳥獣に食べられないよう土の中に埋めることも有効です。

本年度、集落ぐるみの対策に対して支援する制度ができました。上限３０万円で、地元負担はありません。鳥取県と市が半分ずつ分担しており、研修会の開催や現場検証、あるいは試験的な対策を実施する際の経費に使えます。

なお、侵入防止柵については、県事業を活用する場合は受益者負担が１／３で、国事業を活用すると１／６、約１７％の受益者負担です。中山間地域では１１．７％まで下がります。これはあくまでも材料費支給であるため、皆さんが総力を挙げて設置していただくか、イノシッシ団という設置支援をしていただけるボランティア団体がありますので、そういった制度や支援を活用して設置をお願いします。その他にも、捕獲機材として「箱わな」を集落へ提供し、捕獲していただいています。

また、秋や冬になっても木に実がなっていると、クマなどが採りに出てくることもあるので、そういった放任果樹がなるような木は切り倒すなど、動物を寄せつけない状況を作ってください。動物の生態の観察調査分析は市職員ではできず、県が専門機関に調査依頼して調査分析していますので、引き続き対策を講じていきたいと思います。

なお、数日前に、電気柵による死亡事故が発生したことに伴い、県から通知がありました。電気柵の設置と管理については、設置者が十分気を付けてください。今回の事故では、家庭用コンセントから電源を取り、電気柵に通電させた上、４００ボルトまで電圧を上げていたようです。そういったことはしないで、購入した状態で上手にご使用ください。そして特に線が切れたりした時は、早めに修繕をお願いします。電源は昼間と夜間の２種類にセットできるようになっていますが、鳥獣は昼間にはほとんど出てくることはないと思いますので、夜間だけ通電するように設定していただければと思います。

また、危険を示すプラスチック看板がありますので、必ず、見えやすいように設置してください。設置されている方は、以上の取り扱いをお願いします。設置されていない方も、電気柵に触ったり、近づいたりしないようにしてください。

（地元意見）

獣に関する説明ばかりですが、鳥はどうですか。

（農林水産部長）

カラスについては、梨の収穫が始まる前と収穫途中に一斉駆除をしています。ただ、一斉駆除をしても捕獲をするのはなかなか難しいです。また、おそらく甑山のサギだと思いますが、サギは田植えが済んだ後に田んぼの中を歩いて苗を踏み荒らします。

ただ、コサギという種類は希少種になっていて銃での捕獲ができませんし、アオサギなどは銃での捕獲も可能ですが、向こう側に何も危険物がなく、住宅や道路もない所でなければ銃で撃つことができないため、銃による捕獲はなかなか難しいと思います。

以前、営巣を邪魔する目的で、営巣木を数本切ったことがあります。しかし、営巣木を全て切ると今度は自分達の住んでいる地域に移動してくるかもしれないからやめてほしいというご意見があり、それ以降は伐採していません。

３月末頃には飛んでくるため、その時に営巣木の周りで鳥を脅かすと、そこには営巣し

なくなり他の場所に移動しますが、移動する場所は分からないので、次は別の場所が被害に遭うことになります。

７　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

深澤市政の、「すごい！鳥取市」というキャッチフレーズは、鳥取の良さを積極的にアピールしていこうという姿勢が表れていて、今までの市政と少し違うと期待しているので、頑張ってほしいです。

「すごい！鳥取」にちなんで、「すごい！国府町」は何かと考えると、やはり１つは文化財が豊富にあるということです。国府東小学校や国府中学校は、郷土愛を育む教育を、地域と連携しながらしています。その中で、中学校を卒業するまでにいろいろな体験をして、国府町が好きになり誇りが持てるような教育を仕組んでいますが、一つ一つの行事が単発的に終わり、総合的な国府町の文化財の良さや価値を分からず卒業している部分があると思います。

そういうものをＤＶＤ等にまとめ、学校教育や公民館活動等の場で見せられると良いと思って話をしたことがあります。すると、合併前に作成されているので、今も万葉歴史館にあるのではないかという話を聞きました。十分に活用されてないようなので、学校教育等で活用できるよう配慮してほしいです。

（深澤市長）

「地方創生」ということで、今、全国の自治体がその地域、自治体の良さや資源、持ち味を活かしたさまざまな取り組みを一所懸命しています。しかし鳥取は、そういうところが遠慮深いというか、県外の方から、どこか良い所はないかと聞かれても、鳥取駅の近くですでに「鳥取に良い所はありませんで」と返答される方が多いわけです。私も、地元の者としてはそれもよく分かるのですが、国府町においては非常に豊かな文化や歴史、自然など、良いものがたくさんあります。私達は、そういったものを改めて共通認識をし、後の時代に伝え、大いに発信をしていくといった取り組みを、もっとしていくべきではないかと思います。また、中学生の皆さんに郷土の歴史や文化を今一度理解していただくような教育も、もっとしていかなければならないと思っています。

教育長も同じ考えを持っていますので、これからも市長部局と教育委員会が一緒になって、郷土愛を育む教育に力を入れていくようにしていきたいと思います。

（担当課補足：学校教育課）

国府町のすばらしさを集めたＤＶＤを各学校の総合的な学習・社会科等の時間に活用することで、子ども達は郷土の歴史や豊かな文化に触れ、地域への理解や郷土愛をさらに深めることができると思います。自尊感情や地域への誇りを育み、「ふるさとを思い志を持つ子」を育てるためにも、各学校でのＤＶＤの活用を周知していきたいと思います。

（担当課補足：文化財課）

該当の映像は、旧国府町時代に製作されたもので、以前、因幡万葉歴史館のロビー等で

上映していたものです。製作年代が若干古いため、現在は常時上映はしていませんが、希望される方には条件等を検討の上、教育委員会国府町分室、または文化財課で貸し出しを行います。また、学校教育等での活用にも、要望に応じて対応します。

（担当課補足：総合支所地域振興課）
公民館での活用を周知していきたいと考えます。

（地元意見）
因幡の傘踊りの発祥の地として、国府町には保存会が４支部ありますが、後継者不足により、すでにすたれてきている支部もあります。国府中学校の傘踊りクラブや、宮ノ下小学校、国府東小学校の傘踊りクラブで後継者を作ろうとしていますが、子ども達自身が誇りを持てなければ、後継者になろうとはなかなかならないと思います。
傘踊りは、アメリカのカーネギー・ホールや中国の天安門広場での祭典でも披露して拍手喝采を浴びたという話も聞いています。万葉歴史館の伝承館などに勇壮な姿を写した大きなパネルがあれば、国際的に評価されていると分かり、後継者も頑張ろうという気になると思います。

（深澤市長）
国府町は因幡の傘踊り発祥の地であり、また、因幡の傘踊りは、全国的にも海外からも非常に高い評価をいただいていると思っています。カーネギー・ホールの話もありましたが、対岸のロシア沿海地方のウラジオストク市でも、国府の傘踊りを披露して大変高い評価をいただいています。非常に華やかで勇壮で、また哀歓がある、そういったところが外国の皆さんに非常に共感を覚えて評価いただいています。今後も、機会があるごとに大いに発信していきたいと思っています。

（地元意見）
今日の資料として配布された鳥取市の総合戦略骨子案には、具体的な施策例が３項目書いてありますが、これは鳥取市だけが特別に珍しいことを書いているわけではなく、全国的にどこも言っている施策例です。だから、一般的なことを総合戦略の施策例に挙げるのはおかしいと思います。
実際に子どもや人口が増加している所が、具体的にどういうことをしているか分かっていますか。例えば給食の無料化をしたり、中学校までは医療費を無料にしたり、学費も無料にするなど、具体的な施策をやっている所に人口が増えています。そういう戦略がなければ、誰もが言っているような一般的な事を戦略に挙げても、効果はないと思います。

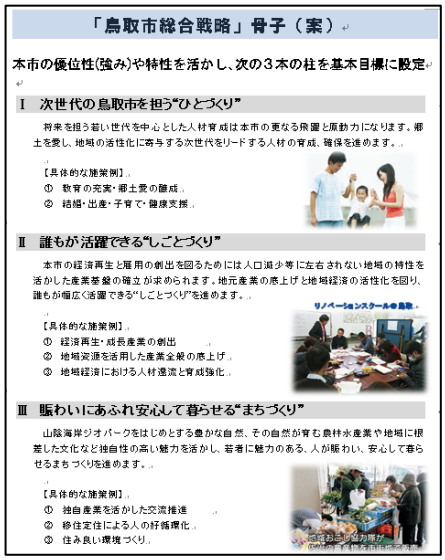
「鳥取市総合戦略」骨子（案）

本市の優位性(強み)や特性を活かし、次の３本の柱を基本目標に設定

Ⅰ　次世代の鳥取市を担う“ひとづくり”

将来を担う若い世代を中心とした人材育成は本市の更なる飛躍と原動力になります。郷土を愛し、地域の活性化に寄与する次世代をリードする人材の育成、確保を進めます。

【具体的な施策例】
① 教育の充実・郷土愛の醸成
② 結婚・出産・子育て・健康支援

Ⅱ　誰もが活躍できる“しごとづくり”

本市の経済再生と雇用の創出を図るためには人口減少等に左右されない地域の特性を活かした産業基盤の確立が求められます。地元産業の底上げと地域経済の活性化を図り、誰もが幅広く活躍できる“しごとづくり”を進めます。

【具体的な施策例】
① 経済再生・成長産業の創出
② 地域資源を活用した産業全般の底上げ
③ 地域経済における人材還流と育成強化

Ⅲ　賑わいにあふれ安心して暮らせる“まちづくり”

山陰海岸ジオパークをはじめとする豊かな自然、その自然が育む農林水産業や地域に根差した文化など独自性の高い魅力を活かし、若者に魅力のある、人が賑わい、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【具体的な施策例】
① 独自産業を活かした交流推進
② 移住定住による人の好循環化
③ 住み良い環境づくり

（深澤市長）

ここでは３つの項目を「大項目」として挙げていますが、この中に、また個別具体の小さな項目を挙げ、それぞれ取り組んでいこうとしています。細かな施策として、医療費の助成については、すでに鳥取県と一緒に「特別医療費助成」として中学校まで対象にしていますし、来年度からは高校生まで拡大しようとしているところです。保育料も、第２子の保育料について、現在１／２の軽減を、１／４にする、そして、第３子以降は無料にしていくなどの施策をしています。

また、鳥取市の面積の９０％が中山間地域であり、そこに居住されている方が人口の５０％ということで、中山間地域対策についても他の自治体以上にきめ細かに取り組んでいこうとしています。９月になれば総合戦略と人口ビジョンを策定しますので、またお示ししていきたいと思います。

本日の資料の３項目は大項目しか記載されておらず、これだけをご覧いただくと「どこもやっていることではないか」と受け止められたかもしれませんが、鳥取市ならではの具体的な施策を、これから細かく挙げていきたいと思います。

（地元意見）

あおば地区公民館は、かつて土地区画整理事業で行った区域に存立するものであり、正式には、「鳥取都市計画奥谷宮下土地区画整理事業区画整理記念館」という名称です。昭和４７年に着工しました。鳥取都市計画で決定を受けて以来１０か年、昭和５７年に工事を終わりました。田んぼばかりの中に、現在でいう土地区画整理事業によって市街化を図るという、当時、「国府町の国引き」とマスコミが取り上げるような事業でした。国府町の人口と世帯を倍にするということで、世帯は倍にならなかったが、人口は倍近くになりました。現在も、鳥取市の人口は減少傾向にあるにも関わらず、国府町だけがやや増加傾向であり減にはなっていないはずです。日吉津村と国府町だけが、その状態を保っています。

そのようなことから考えると、あの土地区画整理事業こそが、まさにふるさと創生だったと思います。土地区画整理記念館という名前は今、残っていますか。そして館長はいますか。面影は残っていますか。

（支所長）

今は記念館としては使用しておらず、館長もいません。

（地元意見）

今、その区域には人口が約６千人いると思います。まさにふるさと創生ではなかったでしょうか。だから私は、区画整備記念館を今一度皆さんに認識してもらい、こういうことがあった、国府町はこう発展してきたということを若い皆さんと一緒に考えて、国府町の、鳥取市のあるべき姿、ふるさと創生を見直す一つの材料にしてほしかったのです。館長がないのは私も知っていますが、区画整備記念館の館長くらいは、名前だけでもよいから復活してほしいです。また、たくさんあったはずの記念館の資料が全くなくなっています。歴史を大切にし、おもんぱかる風土も、行政指導してほしいです。

８　市長あいさつ

本当に長時間にわたり、非常に多岐にわたっていろいろなご意見やご提言をいただき、心から感謝申し上げます。

道路整備等については、皆さんに評価いただけるような回答になっていなかったかもしれませんが、引き続き、できるところから対応させていただきたいと思っています。

また最後に、「歴史を大切に」というお話もいただきました。私もその通りであると思っています。将来を考える時に、現在に至るまでのいろいろな歴史、経過、先人達の取り組みといったことに思いを至らせる、これは非常に大切な事だと思っています。区画整理事業のこともご紹介いただき、我々が十分承知してないような歴史もあったと思いますが、今後、そういった事にも関心を持っていきたいと思っているところです。

今、地方創生元年と言われており、この地域や鳥取市が持っているいろいろな資源や良さ、特性を最大限活かして、将来を見据えたいろいろな取り組みをしていかなければならないと思っています。これは決して、行政だけでできるものではありませんし、やるべきものではありません。地域の皆さんや経済界の皆さんなど、いろいろな方達が一緒に力を合わせ、人口減少や少子高齢化に対応していくまちづくりを進めなければならないと思っています。

この地域づくり懇談会は、いろいろな意見交換をさせていただく中で、そのご意見を限りなく市政に反映していく、また、まちづくりを進めていくということですので、そういった意味では、今日は非常に有意義だったと思っています。

限られた時間だったため、なかなか十分な意見交換とならなかったと思いますが、この懇談会以外でもいろいろなご意見をお寄せいただければと思います。

長時間ご議論いただきましたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。